

## 第2回特別支援教育の在り方に関する検討会議事録

日時：令和5(2023)年9月12日(火)

栃木特別支援学校 10:00~11:30

那須特別支援学校 13:20~14:50

### 1 栃木特別支援学校現地調査

#### (1) 栃木特別支援学校の概要説明

資料「令和5年度栃木特別支援学校概要」に基づき、校長から学校概要、生活指導、家庭、教育及び福祉の連携状況について、寄宿舎指導員から寄宿舎における生活について説明。

#### (2) 現地調査

学校における授業（生活訓練施設を活用した生活指導、ICTを活用した授業等）の様子、学校施設（医療的ケア室、食堂、寄宿舎等）の使用状況等について現地調査を行った。

#### (3) 質疑

(1)、(2)を踏まえて、委員から学校及び事務局に質疑がなされた。

#### (質疑・意見交換) ※○は委員の発言

○ 前回の検討会で、事務局に確認を依頼していた次の事項2点に関して、回答をお願いする。

確認事項1 「全国の寄宿舎を設置している知的障害の特別支援学校のうち高等特別支援学校の校数はいくつあるか」

→ (事務局)

- ・ 知的障害特別支援学校の寄宿舎設置校数 96校のうち、高等特別支援学校が33校、それ以外が63校。
- ・ 全国の全ての障害種の寄宿舎設置校数が301校あり、そのうち概ね2割が高等特別支援学校を除く知的障害特別支援学校の寄宿舎設置校数となる。それ以外の視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、併設校に高等特別支援学校を加えた学校が概ね8割。

確認事項2 「寄宿舎の利用料はあるか」

→ (事務局)

- ・ 利用料は無料である。
- ・ 前回の就学奨励費の説明を補足する。就学奨励費は、保護者の経済的負担を軽減するために、その負担能力の程度に応じて、3つの区分に分けられ、就学に係る経費の補助を行うもの。
- ・ 寄宿舎に入舎しているか否かに関わらず支給される、「給食、通学、修学旅行、学用品購入等」に要する費用に加え、寄宿舎居住に伴う「寝具購入費、日用品購入費、朝食・夕食などの食費等」が支給対象。
- ・ 項目により限度額は異なるが、支給割合は概ね、第1段階が10/10、第2段階が1/2、第3段階が全額自己負担。

- ・ 通学費のように、限度額がなく、全ての段階において10/10が適用される項目もある。
- ・ なお、全体に占める各段階の割合は、令和4年度の実績で、第1段階が約6割、第2段階が約3割、第3段階が約1割となっている。

○ 児童生徒が利用する放課後等デイサービスなど、35の事業所と連携しているとのことだが、事業所との調整はどのように行っているか。また課題があれば教えてほしい。

→ (学校)

- ・ 調整については、まず相談支援専門員が保護者の相談を受け、必要に応じて学校に情報提供がある。相談支援専門員の多くは学校とつながっている。小学部は96%が放課後等デイサービスを利用しており、地域に支えられながら生活をしている。
- ・ 課題は、早い段階から福祉とつながることが重要だが、福祉とつながることを躊躇してしまう保護者もいる。母子保健の段階から将来を見据えた情報提供ができるとよい。

○ 福祉との連携について事務局で補足することはあるか。

→ (事務局)

- ・ 県内全体では、放課後等デイサービスの事業所数は323である。

○ 寄宿舎と放課後等デイサービスを併用している事例はあるか。

→ (学校)

- ・ 寄宿舎生で、金曜日に自宅へ帰る日に、放課後等デイサービスを利用している児童生徒は複数名いる。

○ 在校中は、放課後等デイサービスとのつながりが深いのが、卒業段階になった際は、放課後等デイサービスだけのつながりでは心もとない。卒業後の福祉の利用について、在学中に福祉事業所と話し合うなど、準備する必要があると考えるがどうか。

→ (学校)

- ・ 本校では、高等部2～3年で「産業現場等における実習」を実施しており、そこで卒業後に利用する福祉事業所とのつながりをもっている。長年実施しており、卒業生の多くは福祉事業所を利用している。
- ・ また、家庭での養育が難しいというニーズがある場合は、一人ひとりに応じて、行政の福祉部門、福祉サービス事業所、保健師等の関係者と、卒業後の支援を見据えながら関わるようにしている。

○ 特に養育が困難な家庭であると、学校で学んだことを家庭で生かしていないといった課題もあると思うが、そういった児童生徒に対する対応はどのようにしているか。

→ (学校)

- ・ まずは児童生徒が自分で自分の力を発揮しようとするのが重要。児童生徒が自信を持てれば、家で自分から取り組めるようになる。自分から「できるよ」と言える状況を学校がどれだけ作っていけるか、それを保護者とどれだけ共有できるかが重要と考える。

○ 共有が難しい家庭で、そのまま養育するのめどうかというケースがあり、児童生徒の生活を守るということも出てくる。そういう場合の対応はどうしているか。

→ (学校)

- ・ 教育だけでは限界があるので、地域の力を借りている。保健師や行政の方など、家庭に出向けるシステムのある機関と連携し、相談ができるようにするなど連携を図っている。

○ 栃木市は学校と福祉との連携が深く、障害福祉の担当者や保健師が学校に呼ばれてカンファレンスに参加する等連携をしている。学校はすべてのことはできない。本来地域がやるべきこと、家庭でやるべきことをどう自治体の福祉行政をはじめ福祉施設等がフォローしていくかが大切。今は難しいケースは連携がとれているが、その連携が当たり前になるための仕組みづくりを、どうすればよいか一つの課題。

○ 知的障害の特別支援学校の児童生徒数が増えている中で、学校施設の狭隘化の問題があるが、栃木特別支援学校の状況はどうか。

→ (学校)

- ・ 本校は、児童生徒数が微減しているため、狭隘化の問題はない。

○ 障害が重い医療的ケアが必要な児童生徒への対応として、医療的ケア室まで行って処置をするのか、授業を妨げないようにその場で対処するのか。

→ (学校)

- ・ 医療的ケア児は、11名在籍しているが、学校看護師が十分に対応しており、教室に向き、ケアを行うことができている。

○ 肢体不自由のある生徒が寄宿舍を利用したいという希望があった場合、どう対応しているか。

→ (学校)

- ・ 寄宿舍はバリアフリーになっておらず、肢体不自由の生徒を受け入れる体制になっていない。知的障害の生徒が対象となっている。

○ 食堂は、今の状況で300食以上作り、しかも増加するアレルギーの子への対応もできているのは、調理員等の努力でなりたっていると思う。病院に勤務していた立場から、保健所の認可は受けていると思うが、衛生面や動線から考えてどうなのかというのが率直な感想。何も起こらないからよいではなく、困難な状況で児童生徒たちに食事を提供していることについては、早急に改善が必要と考える。

→ (学校)

- ・ 職員全員で安全に提供することを考えて取り組んでいる。早急な改善が必要だということでは、県教育委員会事務局と共有しながら、対応していく。

○ 現在 320 食を作っていると聞いたが、設立当初からその数であったか。近年になって増えているのか。

→ (学校)

- ・ 児童生徒数の増加によるところがある。

→ (事務局)

- ・ 栃木特別支援学校については、開校当初、知的障害の小・中学部だけだったところに高等部を設置し、その後、肢体不自由部門が増設されたこともあり、児童生徒数が増加している。

○ 寄宿舎の施設について、時代錯誤を感じる。出入口や水道の位置が低いなど、日々使うものののに、腰をかがめて使わなければいけない状況について、複雑な思いで見た。

○ 食堂も狭く、食中毒、アレルギー対応の課題もあり、作る側も大変だと思う。給食を作っている人も安全に、食べている方も安全にということを考えたら、早急に改善した方がよい。

○ 生活訓練施設については、学校により施設の状況が違っていると感じた。設置当初と今の生活様式などを考えると、かなり差があると感じる。広い部屋を使って、複数の児童生徒が1つの部屋で泊まれるのは、人間関係を作る上では有効であると考えるが、卒業後の生活を見据えた個室の設備も必要と考える。小中学部の宿泊学習と高等部の卒後の生活を見据えた宿泊の違いを踏まえ、今後、県として検討をしてもらいたい。

○ 寄宿舎については、もともと小・中学部対応ということで、継続的に活用をするならば、かなり大幅な改修を考えていかなければならないと思う。今年の入舎状況は16名ということだが、近年では、入舎生はどれくらいで推移しているか。今年度、たまたま女子は一人一部屋の活用ができているとのことだが、現在の生活水準を考えると、個室で生活指導ができるのが理想と考える。今年度はそれができているが、今まではどうだったのか。

→ (学校)

- ・ 近年の推移としては、30名程度で推移してきた。
- ・ 寄宿舎における児童生徒への関わりについては、寄宿舎指導員が連携して進めている状況がある。児童生徒の増減によりその質が変わることはないかと思う。

○ 教育課程の件で、寄宿舎を利用している児童生徒とそれ以外の児童生徒で、教育課程は違うのか。

→ (学校)

- ・ 違いはない。全ての児童生徒の自立と社会参加に向けた教育を行っている。

○ 寄宿舎の夜の職員体制が、一晩に4人ということで、民間の施設からすると、人数が揃っていてうらやましい。民間では、そんなに職員を配置することはできない。建物についても、トイレなど手入れが行き届いていて、職員の配置面からも、充実した支援が行われているものと思われる。

## 2 那須特別支援学校現地調査

### (1) 那須特別支援学校概要説明

資料「令和5年度那須特別支援学校概要」に基づき、校長から学校概要、生活指導、家庭、教育及び福祉の連携状況について、寄宿舎指導員から寄宿舎での生活の様子について説明。

### (2) 現地調査

授業（生活訓練施設を活用した生活指導、重度重複学級における授業等）の様子や学校施設（医療的ケア室、食堂、寄宿舎等）の使用状況等について調査を行った。

### (3) 質疑

(1)、(2)を踏まえて、委員から学校及び事務局に質疑がなされた。

#### (質疑・意見交換)

○ 資料のスライド18に、福祉との連携の説明があった。学校会場として、相談支援専門員や福祉事業者職員、学校の教員等が集まって定期的な連携会議を行っているようだが、どのような話し合いが行われているか。また、連携の際の課題があれば教えてほしい。

→ (学校)

- ・ サービス担当者会議の会場として学校を提供し、年間150回ほど実施している。内容は、学校で支援していることを放課後等デイサービスの担当者に伝え、支援情報を共有するほか、児童生徒の目標とする姿を双方で確認し合うなどで、貴重な場になっている。
- ・ 課題としては、会議の実施日の調整がある。一人の児童生徒が複数の放課後等デイサービスを利用している場合があり、相談支援員と協力しながら、関係者が集まれる日を調整している。

○ 学校から福祉サイドへ、このようなサービスをしてほしいという要望や提案はあるか。

→ (学校)

- ・ 特に支援が必要な児童生徒の場合は、市町の保健福祉担当部署等と連携を図り、個別のケース会議を行っている。保護者には、様々なニーズがあると思うので、それを細かに把握し、家庭生活に支援が必要な場合は、ぜひ福祉の協力をいただきたい。

○ 寄宿舎指導員は正職員か。また、必要な資格や定められた研修等はあるか。

→ (事務局)

- ・ 正規職員と臨時的任用職員が勤務している。資格は特に必要ない。研修は、5年目研修など、節目に法定研修を受けることになっている。

○ 舎監に必要な資格や研修はあるか。

→ (事務局)

- ・ 舎監は教員が担っているため、舎監独自の資格や研修はない。

○ 寄宿舎のきめ細かな生活指導の話を聞いて素晴らしいと感じた。寄宿舎指導員は特に資格がない中、児童生徒たちがやりやすい指導を積み上げてきた。その指導を日々繰り返す中で

児童生徒が成長してきたのは事実であり、評価したい。寄宿舎は基本的には、遠距離の児童生徒の通学支援のためのものだが、学校側として、寄宿舎における入浴や就寝、異年齢の関わりなどの成果を、どのように波及させ、連携してきたか聞きたい。

→ (学校)

- ・ 寄宿舎で成果となっている部分も、日常の学校生活や家庭との連携を通して取り組んできたが、今後ともしっかりと取り組んでいきたい。また、異年齢のコミュニケーションは、これまでコロナ禍でできないこともあったが、学部や学年を越えた集会の実施を含め、様々な機会に実践していく。
- ・ 入浴等については、学校と寄宿舎では指導の回数は変わってくる。学校での指導場面を動画にしたものや、使用した教材を保護者に提供するなどし、学校と家庭で連携して支援を行っている。

○ 寄宿舎の生活に関する個別の指導計画に類するものはあるか。

→ (学校)

- ・ 本校独自の計画がある。入舎生の部屋ごとに担当の寄宿舎指導員がおり、その担当者が寄宿舎における個別の計画の作成、実践、評価をしている。作成の際には、保護者や教員とも連携している。

○ 特別支援学校の学習指導要領を確認し、大切にしていることは、幼稚園、小学校、中学校も同じであると感じた。寄宿舎生活は、家庭でも学校でもなく、児童生徒たちにとって特別な場所で、ここでしか見せない顔があると思う。小学校でいうと、学童保育も家庭でもなく学校でもなく、違った顔を見せるところで、教員と学童保育の職員との連携が大切であった。寄宿舎指導員と教員、家庭との情報共有は、どのように行われているか。

→ (学校)

- ・ 毎日の登下校の際、寄宿舎担当と担任間での引継ぎがある。また、学期に数回行われる教員と保護者の個人懇談に、寄宿舎指導員も同席し、情報を共有している。そのほか、保護者と寄宿舎指導員は、月曜日の朝の送りや金曜日の迎えの際に話すことや、寄宿舎の連絡帳での連携が中心になる。

○ 寄宿舎での余暇時間に、児童生徒たちはどのように過ごしているか。

→ (学校)

- ・ 余暇時間については、トランプや卓球など、同じことをやりたい仲間が集まって過ごす児童生徒もいれば、一人で静かに過ごしたい児童生徒は学習室で本を読むなどしている。

○ 布団のたたみ方の指導について説明があったが、現代ではベッドの生活の児童生徒も多いと思う。今の時代に合わせて指導を変えていることはあるか。

→ (学校)

- ・ 今の生活に合わせたものとしては、スマートフォンの使用など、できるだけ現代の生活様式を取り入れながら、生活が充実するよう指導を行っている。

○ 知的障害の特別支援学校で、児童生徒数が増加している学校もあるが、教室の使用状況や狭隘化の状況はどうか。

→ (学校)

- ・ すべての学級が、1教室に1学級ということは難しい状況があり、授業に支障が出ないよう配慮しながら、1教室を2学級で使用するなど、工夫して対応している。

○ 医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケアを受ける際、医療的ケア室に移動してケアを実施しているのか、教室でケアが受けられているか。また、校外学習の際などに、保護者の付き添いが必要な状況はあるか。

→ (学校)

- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒は今年度7名いる。個々のケアの状況に応じて、医療的ケア室でケアを実施する場合と、学校看護師が各教室を回って実施する場合がある。

→ (事務局)

- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒や、複数のケアが必要な児童生徒が増加しており、県全体では52名の学校看護師を各校の状況に応じて配置している。今年度からは、学校看護師の指導等を行うため、新規に「指導的な役割を担う学校看護師」2名を配置した。校外学習については、学校看護師が医療的ケア児の校外学習に同行して学校を離れる間、委託している訪問看護師が校内の医療的ケアを実施する事業を実施するなどし、保護者の負担軽減を図っている。

○ 高等部卒業後の進路状況では、卒業後に在宅となる生徒はほとんどいないようだが、地域等の様々な支援を受けて、一度は社会に出て生活しているという状況か。

→ (学校)

- ・ そうである。一人一人に応じて進路指導を行っており、社会参加に向けた支援を実施している。

○ 卒業生の同窓会のようなものがあれば、学校としてどのように支援しているか教えてほしい。学校卒業後も、児童生徒たちが結びついていると生活が豊かになると思う。

→ (学校)

- ・ 本校には、「同窓生と親の会」というものがあり、年に1回の総会や、懇親会などの行事があるため、学校として支援をしている。そのほか、卒後支援ということで、卒業後3年間は本校の職員が関わり、卒業後の生活を確認しながら支援を行っている。

○ 本日、2校を見せていただいて、設置年度も含め、学校ごとに違いがあることが分かった。普段から、学校と県教委等の密な話合いがあると思われるが、物事を進めるには時間がかかるイメージがある。給食室の改修なども、時間がかかるのは分かるが、今の環境で生活している児童生徒の時間は止まらず、どんどん成長していくので、スピード感のある対応ができるとよい。時間を要さず、解決できる対策等はあるか。

→（事務局）

- ・ 今、在籍している児童生徒に求められる施設整備を行うことは大切である。本日視察いただいたトイレの全面改修など大きな工事については、長寿命化の全体計画の中で予算を確保して実施している。
- ・ 施設改修については、緊急に対応が必要なものについては別途対応している。例として、今年度、那須特別支援学校ではプールの改修を緊急的に行ったところである。

#### **(4) 次回検討会の公開について**

次回の検討会では、保護者等の意見聴取を行う予定だが、発言者のプライバシー保護や発言者が発言しやすい環境を整える必要があること等の理由から、非公開で実施することとなった。